件		名	愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例
主	管	課	高校教育課
根拠法令等		等	

【改正の概要】

西条市(H16.11.1 合併、西条市・東予市・小松町・丹原町)の発足に伴い、県立学校の位置の変更を行う。

(現行) (改正)

別表 2 ・小松高等学校の位置 周桑郡小松町 西条市 ・東予高等学校の位置 東予市 西条市

・丹原高等学校の位置 周桑郡丹原町 西条市

平成17年4月1日から大島高等学校を今治南高等学校の分校に、大三島高等学校を今治北高等学校の分校にすることに伴い、大島高等学校及び大三島高等学校を廃止するため、条例の一部を改正する。

別表 2 ・大島高等学校及び大三島高等学校の項を削る。

施 行 日 平成16年11月1日 ただし、 は、平成17年4月1日

【その他参考事項】

大島高等学校及び大三島高等学校の過去10年間の入学者数

年度	大島高等学校	大三島高等学校
7	51	52
8	33	50
9	17	51
10	19	56
11	12	40
12	10	44
13	21	39
14	36	26
15	21	34
16	20	28